

令和3年（2021年）11月8日

## 「熊本県立美術館分館」指定管理候補者の選定結果について

県教育委員会において、熊本県立美術館分館の指定管理候補者を選定しましたので公表します。

なお、指定管理者の指定については、県議会の議決を経た後に行います。

### 1 施設の名称

熊本県立美術館分館（熊本市中央区千葉城町2番18号）

### 2 指定管理候補者

名称：株式会社熊本県弘済会

代表者：代表取締役 池田 真也

所在地：熊本市東区榎町16番7号

### 3 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）

### 4 審査の結果等

#### （1）申請状況：1団体

（募集期間：令和3年8月27日から令和3年9月27日まで）

#### （2）審査の経過

##### ① 熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会（令和3年10月11日開催）

委員：（委員長）中西 真美子（崇城大学図書館主事）

池田 泰紀（熊本市美術文化振興財団理事長）

内田 勝弘（熊本県美術家連盟事務局長）

斉藤 信慶（公認会計士）

田辺 美智子（一級建築士）

##### ② 熊本県教育委員会指定管理者制度運営会議（令和3年10月14日開催）

##### ③ 熊本県教育委員会11月定例会（令和3年11月2日開催）

### 5 選定理由

事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるかについて、サービス向上を図るため、各種研修や訓練をとおして人材育成を行うなど、具体的かつ実現性の高い提案がなされていること。必要な人員及び財政的基礎を有しているかについて、業務ごとの的確かつ適正な人員配置や、緊急時の適正な連絡体制など、安定

的な管理運営が期待できる提案がなされていること。その他必要と認める事項について、利用者とのトラブルや苦情に対しての真摯な対応や、県立美術館本館、県内美術家団体等との緊密な連携など、利用者等の意見や要望を管理運営に反映させる提案がなされていることが高く評価されたため、株式会社熊本県弘済会を指定管理候補者として選定することとした。

- 選定結果の詳細については、県ホームページ上でも公表します。

**【お問合せ先】**

教育庁教育総務局文化課  
総務班  
堀・田中（内線 6713）  
ダイヤル：096-333-2704